

## 令和4年度第2回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和5年2月7日（火）午後6時30分～8時30分  
会 場 防府市役所4号館3階 第1会議室  
出席委員 8人（欠席1人）  
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

### ◎協議事項

#### ① 防府市の協働の取組についての検証

##### ○ 事務局

定刻になりましたので、令和4年度第2回防府市参画及び協働の推進に関する協議会を開催します。本日、委員1名がご欠席です。

- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
- ・防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開する旨を確認。

※配布資料の確認

##### ○ 委員長

本日は、前回会議で協議しました参画の取組みについて改めて御意見等があればいただき、その後で協働についての協議となります。何か御意見ありますでしょうか？

→（意見なし）

##### ○ 委員長

それでは、参画についての御意見なければ、次の協働の検証に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

→（異議なし）

##### ○ 委員長

それでは協働の取組みについての検証に入りたいと思います。資料の説明を事務局からお願いします。

##### ○ 事務局

※配布資料「防府市における参画と協働について（資料N o. 1）」「協働の検証について・協働の事業の実施状況総括表（資料N o. 2）」「防府市協働事業提案制度（資料N o. 3）」等について説明。

○ 委員長

ありがとうございました。資料No. 2の1, 2ページが協働に関する条文ごとにまとめられ、3, 4ページが協働の実績です。何か御質問とか御意見のある方はいらっしゃいますか。

○ 副委員長

3, 4ページの①協働の対象区分別内訳における協働相手のその他団体とはどのようなものがありますか。

○ 事務局

例を挙げますと地区の青少年健全育成協議会や体育連盟等の教育関連ものがあります。

○ A委員

牟礼地域だと自治会連合会というのがあって、それと併行して体育協会や青少年育成協議会とか防災士連絡協議会といった団体があります。それらは自治会とは違う組織ですが、各自治会から委員を出して団体として機能しています。青少年育成協議会も各自治会から委員を出してやっているものです。そういったものがその他の団体に含まれているのでしょうか。

○ 事務局

自治会連合会は、協働相手の自治会等に含んでいます。

○ 副委員長

その他団体が一番活発だったので、その中身が気になりましてお尋ねしました。

○ 委員長

結局、どのような団体が協働に近いのか、近くないのかということだと思います。また、圧倒的に後援が多いように感じます。後援を受ける事がルーティーンとなっている団体だろうと考えられます。また、改めてその他のカテゴライズが可能であれば、内容がわかりやすいでしょうけど、そういった団体はどういう括りになりますかね。

○ B委員

市民活動支援センターとして申しますと、市民活動団体やNPO、自治会の連盟等は市民活動支援センターの登録団体となっており、団体自体が後援依頼を直接市に対して出さなくても、市民活動支援センターを通じて後援依頼を出すことがあります。今回、4ページの①協働の対象区分別件数内訳中、協働相手がその他の団体の後援が59あるのを見て、その中の市民活動支援センターに登録できる団体が、センターを利用されれば、人材育成の方ももっと活発にできると思いました。そういったところから協働を知ってもらうきっかけになるかと思います。

また、協働事業提案制度で、市民からの提案がないのであれば、行政からの提案をだしてもらいた

いと考えます。そういった協働の提案は、市の協働推進員にも民間との協働を考えるきっかけになると思います。一般の方、私もそうですがセンターに入るまで協働とか参画とか、ピンとこなかったです。これをいかに市民の方々に身近に感じていただけるようにするかという努力も必要かと思いません。

○ 委員長

市民活動支援センターに登録すると、例えばこういう協働の形がありますよとか案内していただけて、実際の手続きなんかもサポートしていただけるということですね。

○ B委員

そうです。企業と市民と行政が一緒になって、色々な方たちと何かをしていくことが協働であり、コラボであるということを感じていただくことが重要で、まだまだ認識が少ないのかなと思います。

○ 委員長

市民活動支援センターの話は、また後にでてきますので、その時に御説明いただくと有難いなと思います。いわゆる中間支援団体と繋がることで協働の多様なやり方、あるいはメリットの確認ができて団体さんが前向きになるのかなと思います。少し話を戻しますが、どんな団体がどんな協働の取り組みをしてきたのかということですが、資料N o. 2の3, 4ページの①②の表について何か御意見ありますか。

○ C委員

資料N o. 2の1ページの過去の協働における（人材育成）の箇所ですが、高校生と取り組む本業を生かしたCSR、10名（オンライン7名）で参加人数が少ないというのが気になりました。CSRという言葉が使われていますが、企業ともっと協働できるのではないのでしょうか。実際に企業側はいろいろ取り組まれていて、例えば読売マラソンの時に建設業協会の方は前の日にごみ拾いをしたりしています。

○ 委員長

ありがとうございます。企業との協働について、資料N o. 2の3, 4ページの①によれば、令和2年度は20件令和3年度では12件ですね。令和2年と令和3年での数字の変化はどういう風に捉えていますか。

○ 事務局

コロナの影響があるのではないかと思います。接触機会を減らす傾向があったので。協働支援センター（市民活動支援センター）も同様では？

○ B委員

そうですね、コロナ禍においては、企業による人を呼ぶイベントはほとんどキャンセルになりました。やりたいという気持ちはあったみたいです。

○ 委員長

令和2年では14件後援があるのに対し、令和3年では5件になっており、三分の一になっています。要するに企業さん自体が協働できなかったということですね。

○ D委員

企業も地域に入ってというのはあると思います。企業としても企業ブランドを作りたいというのがありますが、状況が状況なのでできない部分もあったと思います。防府市は条例も整備されていて、協働推進員というのもある、器はしっかりされているのに協働の数が少ないのが残念です。こういった取組を知らない方が多いので知ってもらえるようになったらいいと思います。協働事業提案制度においても圧倒的に提案件数が少ないのが残念です。まず制度自体を知ってもらうことが必要だと思います。分母が増えたらまたそれに対しても意見できると思います。本当にいい制度だと思うので。

○ 委員長

企業の協働についての御意見でした。時間も時間なので協働事業提案制度に絞って議論してみましよう。何かございますか？

○ B委員

この制度は平成29年度から始まっていて、行政提案型が1件で他が市民提案型になっていますが、令和2年度と令和3年度は行政の方からの提案や問い合わせはありますか。もちろん市民からの提案も必要だと思いますが、職員の方の意識はどうなっていますか。

○ 事務局

確かに行政提案型が少ないというのは担当課としても感じています。各課に意識を広めていきたいと思っています。毎年、行政提案型はないですかと問いかけてはいますがなかなか提案が出てこない状況です。今後、この協働事業提案制度自体を深く考えていかなければならないと思っています。もし、どういう風に変えていけばいいというのがあれば御意見いただきたいです。

○ B委員

行政の抱える問題点をそのまま出していただければいいと思います。色々な分野で連携できるのではないかと思います。市民団体も行政とこういうことがしたいというお話があれば繋いでいきたいと思っています。ここは市民活動支援センターとしても発信していくべきだと思います。ぜひ問題点をあげてほしいと思います。

○ A委員

私は、自治会の活動をしています。自治会の活動も参加する人は決まっています。多くの人は関心がないと思います。そこを変えないといけない。最近、人間関係がめんどうと考える人もいて、いい仕組みがあってもそういった人は関わりにくいのだらうと思います。

○ 副委員長

協働事業提案制度はすごくいいと思いました。地域の観光ガイドのボランティアとかも使い易いのではないかと思います。知ってもらうことも大切と思いますが、申請書の様式がネックになっていることはありませんか。申請様式を簡単にすることにも必要になるかと思っています。

○ 委員長

市民活動支援の観点で、書類の書き方やプレゼンの仕方の講座も必要になるかもしれませんね。

○ B委員

毎年協力させていただいています。書類の書き方もそうですし、プレゼンのやり方も講座としてあります。しかし、規約を作るところから始まる団体が多いです。興味がある方はいくはないですが、取り組むという余裕がない方も多いです。そのような状況下で60代が活躍できると思います。子供たちをどう巻き込むかということも大切になると思います。申請書の複雑さもなかなかネックになると思いました。

○ D委員

例えば、補助金等の制度にしてもそうですが、補助金をいただくことを目的としている方がいらっしゃると思いますが、それを使用することによる効果について考えられてないとなかなか認定されません。提案制度にしてもそうですが、事業の影響・効果についてよく考える必要があると思います。

○ B委員

この提案制度は賃金がでることは大きいと思います。あとは3人からの団体でできるということもいいと思いますのでそこを宣伝すべきかと思っています。

○ 委員長

提案書の要件のところ、規約が必要など最低限のことが書かれていると思いますが、やはりアドバイザー等も必要かと思っています。

○ B委員

県でも中間支援者であるコーディネーターを育成しようという動きがあるので、少しずつ変わっていくのかなと思います。他の市も協働事業提案制度をやっていると思いますので、他の市のいいところを導入できたらと思います。提案制度を利用するメリット・デメリットがあると思うので、それを知らせるといいと思います。その辺のQ & Aがあればいいと思います。

○ 委員長

説明会をされていると思いますが、説明する側からすれば聞く方に何に関心があるかがわからないので、全体を説明せざるを得ないと思います。本来そこで説明会を聞きに来てくださる方がいらっしやったらいいですけど、実際はどんな感じですか。

○ 事務局

参加者は少ないです。今年度提案していただいた団体さんは、説明会に参加していただいて、提案していただきました。

○ A委員

今年度の提案のあった男女100人出会いホウフが、不採択と聞いたのですが、何が足りなかったのですか。

○ 事務局

審査会では、行政側のメリットが見えないという意見がありました。

○ A委員

少子化に歯止めをかけるというのはメリットにならなかったのですか。

○ 事務局

目的自体には問題なく、民間が行う婚活イベントとの区別がつかなかったため、事業の内容のところで不採択となりました。防府市の資源を活用する等、方法や、やり方を変えればいいのではという意見がありましたので、来年の提案に期待します。

○ B委員

まず100人防府で集まるかっていうのがあると思います。企業さんにはメリットがあるが、行政側は確かにメリットがあるかっていうとあまりないという意見もわかります。それだったら20代の若者たちにイベントを企画してもらった方がいいものになると思います。例えばこういった委員会にも高校生とか若い人達を入れるのがいいと思います。

○ D委員

協働事業提案制度自体も高校生等に知ってもらおうといいかもしれません。市広報の表紙を防府商工高等学校の生徒さんが作られたことがあります、そのような感じで若い世代を巻き込むのはいいかもしれません。

○ 副委員長

協働事業提案制度の提案者の要件の中に年齢が入っていないので高校生が参加してもいいと思います。山口大学でも「おもしろプロジェクト」というものを行っています、彼らは一生懸命やっ

ます。そういった意味では高校生たちに提案してもらうこともいいかもしれません。

○ B委員

原則として一年以上活動している団体であるとかになると大人がいないと難しいかもしれません。若者を支える何かが必要になると思います。今、西高や高川学園や防府高校さんも地域に入ってこようとされているのでこちらでもバックアップしています。応援する大人がいるといいですね。

○ E委員

逆にお年寄りがいてもいいのではないのでしょうか。地域の問題とか経営のこととか看病のこととか困っていることを相談できる場所があればそういうところに問題は集まります。そういう人たちは一人で問題を解決していくのですが、そういった人を巻き込むのもいいかもしれないです。

○ A委員

私は県の人材バンクに登録していたのですが、たまたま呼ばれて集まった時にOBたちの方たちも大勢いて、この人たちだけでもおもしろいことができそうだと思います。

○ E委員

協働事業提案制度についてですが、最長で3年ですよ。3年で解決するような事業を提案するというのが原則ですか。

○ 事務局

原則は単年度です。それを3度行うイメージです。

○ E委員

私は健康のために三谷山に登っているのですが、そこには防府市と企業が一緒に整備したという看板があります。そこはすごく素敵なところですが、今は荒れ放題です。継続することができないのであれば難しいのかなと思いました。

○ F委員

申請も審査も成功をイメージして協働っておっしゃっていますが、例えば企業でいえば10個提案して1個成功するという考え方もあり、この制度自体理想が高すぎて、失敗した場合を考え、チャレンジが起こらないのではないかと思います。もう一点はE委員がおっしゃったことがヒントになったのですが、提案する人と事業を実施する人が一緒じゃなくてもいいと思います。今の制度では、提案した人が事業を実施します。困っている人と解決する人が別でもいいのではないかと思います。資料No. 3の4ページにある要件ですが、三人以上とか規約があるとか活動が一年以上いるとか、そういうのが阻むと思いました。

○ 委員長

行政との協働において失敗してもいいというのは、どこまで許されるかですね。

○ 事務局

提案を受け、協働する段階で失敗を想定はしていませんが、結果、失敗をしてはいけないというものでもないと思います。

○ 委員長

すべて成功するものはないと思います。逆に成功しないとやれないとなるとハードルが上がってしまいます。

○ 事務局

実際、当初の計画どおりにできなかった事業もあります。

○ B委員

資料N o. 3要件の4ページ(5)に原則として1年以上の経験がないとできないというのは新しく今からやりたいという団体ができないので、資金計画等を出したらできるということにはならないですか。

○ 事務局

協働相手として、計画が良いものであっても、事業実施が可能かどうか団体の継続性を量るために1年以上と定めています。

○ D委員

やはり敷居が高いというのがあると思います。申請しやすくするという意味で補助してくれる人がいるのはいいと思いますが、提案が少ないので検証が難しいです。

○ B委員

団体さんは50万円使わなければならないとっていたり、行政と協働することに抵抗を持っていらっしやったりしています。

○ A委員

100人でブレインストーミングをやれば何かできるのではないかと思います。参画と協働について何か意見してくださいと何かでてくると思います。

○ 委員長

協働事業提案制度についてこれからのことを考えていけば、制度自体は悪くないので手を加える必要があるかどうかでしょうか。



○ 副委員長

文化財の助成等をみると、年度も同じ人が応募して落ちてしまうこともあるみたいです。この書類の書き方では駄目だとか、この組織づくりでは駄目だとかそういったことをフィードバックできたらいいと思います。

○ 事務局

今回採択できなかった事業では、行政の寄り添いが足りなかったというのがこちらの反省点ではありましたが、不採択であることを説明するうえで次回に繋げてどういう風にしていただけたら良いといった話は伝えています。先ほど副委員がおっしゃられていたことですが、防府市では高校生が市高校生職員として活動し、その後、プレゼンを行い、いい意見も出ています。そういったことを生かしたらいいと思っています。高校生の意見を聞く機会はあるということです。

○ E委員

高校生から出た意見を行政提案型として提案できますか。この前自分が言った事に関して市が考えてくれていると分かれば、もっと興味を持つかと思いました。

○ B委員

今は、防府商工高校だけになっているので、他の学校にも声をかけることができたらいいなと思います。今後色々な高校や中学が入ってくると嬉しいです。

○ 副委員長

そういった意味でも、やはりどう周知するかということが問題になると思います。関心がない人にどう広めていくかということを実際に考えていかないとだと思います。

○ E委員

大学生に実態調査とかできますか。

○ 副委員長

大学の方も地域と関わっていきたいと思っていますので、できると思います。

○ 事務局

メインと考えていた協働事業提案制度について貴重な御意見をいただきありがとうございました。

○ 委員長

コロナもあって状況も変わっていきますが、地域協働がまわっていくようになればいいと思います。今日の協働をテーマとした意見交換は終了したいと思います。では事務局へお返しします。

○ 事務局

本会議につきましては、議事録を作成し委員の皆様にご確認いただいた後にHP等で公表させていただきます。来年度は3回の協議を予定しており、意見書の提出となります。本日は貴重な御意見ありがとうございました。